

関薬協発第688号
平成30年3月15日

会 員 殿

大阪市中央区伏見町2-4-6
関西医薬品協会

「医薬品卸売販売業許可申請書等作成の手引」（第七版）の発刊について

謹啓 早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして格別のご高配を賜り有難く厚くお礼を申し上げます。

さて、関西医薬品協会の薬事法規研究委員会・法令部会では、昭和60年11月に「医薬品卸売一般販売業許可申請書等作成の手引」の初版を発刊して以来、当時の薬事法及び関係法令の改正に伴い改訂を重ね、平成22年4月の第六版では「医薬品卸売販売業許可申請書等作成の手引」として発刊し、許可申請等に関する実務担当者の参考に供して参りました。

第六版の発刊後は、平成26年6月から、要指導医薬品の指定や特定販売に関する販売ルールが規定され、新しい販売制度が始まりました。また、「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：医薬品医療機器等法）」への改正（平成26年11月25日施行）により条項の整備が行われました。一方で、平成29年1月に、卸売販売業者による国内初の偽造品流通が発生したため、「医療用医薬品の偽造品流通防止のための施策のあり方に関する検討会」が開催され、平成29年10月に医薬品医療機器等法施行規則及び薬局等構造設備規則が改正されました。

第七版では、これらの改正内容を盛り込むとともに、第六版の構成を大幅に見直し、このたび「医薬品卸売販売業許可申請書等作成の手引」（第七版）を発刊いたしました。

つきましては、本冊子の購入をご希望の方は、当協会HP上の冊子申込みフォーム又は別添申込書にてFAX（06-6231-9195）でお申込み頂きますようご案内申し上げます。

なお、頒布冊子につきましては在庫に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきますが、後日、関薬協のホームページに本冊子のデータを掲載する予定としております。

敬白

記

「医薬品卸売販売業許可申請書等作成の手引」（第七版）

- (1) A4版 約133頁
- (2) 会員価格 1冊1,200円
- (3) 頒布開始 3月

【別添】

平成 年 月 日

関西医薬品協会

総務課 岸野 行

(FAX 06-6231-9195)

申 込 書

	冊 子 名	図書コード	冊 数
1	「医薬品卸売販売業許可申請書等作成の手引」 (第七版)	3 2 2	冊
2			冊
3			冊
4			冊
5			冊

(注)当協会が発刊している他の書籍等で申込みがあれば、上記2～5にご記入願います。

送付先の 郵便番号

〒 _____

所在地

会社名

所属部課

ご芳名

電話番号
